

平成15年度 新規箇所 評価結果

都市・地域整備局特別地域振興課

事業名	港湾整備(二見港)	施設の種類	物揚場
事業実施主体	東京都	事業期間	平成15年度
総事業費	1.1億円	施設整備箇所	東京都小笠原村父島
事業の目的	<p>父島・二見港物揚場については、昭和44～55年に整備され、地元の小型船等の拠点港として活用されている。</p> <p>しかしながら、北よりの風が吹くと岸壁からの反射波等により静穏度が悪化し、船舶による荷揚げや停泊の際に危険が生じる問題がある。</p> <p>このため、既存物揚場前面に消波ブロックを設置する。</p>		
評価結果	<p>当事業については、予め定めた評価手法による検討の結果、採択することが妥当である。</p> <p>(1) 基本的要件との適合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者等による十分な整備が見込めない(利用者が地元零細事業者) ②住民ニーズに十分適合している(地元の意見を反映している) ③基本的に既存物揚場部分の改修であり問題ないが、構造等も水生生物に配慮している ④鉄筋コンクリート造で、自然条件に耐え、適正に機能するように配慮されている <p>(2) 小笠原の特殊性を考慮した評価基準との適合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①住民の日常生活を支えるために必要な機能について <ul style="list-style-type: none"> ・係船岸前面泊地の静穏度に関する国土交通省基準(港湾の施設の技術上の基準)を確保するために必要な施設である 		
事業概要図			